

平成25年5月 京都府議会文教常任委員会(平成25年5月22日)での質疑応答

(インターネット中継録画から個人が作成したもので正式議事録ではない)

議員(委員)質問要旨	京都府担当者回答要旨	
天然芝の維持管理は難しいと聞く。例えば農薬などの使用はあるのかどうか、どのような工夫を考えているのか。	農薬の使用は皆無というわけにはならないと思うが、影響のないようにしていきたい。	文化環境部部長
アユモドキはじめ貴重な動植物が生息している地域であり、他の競技場とは比べものにならないような環境に対する留意が必要である。現時点で維持管理の方法に関してどの程度まで検討しているのか。	日常的な管理においては農薬の使用はしないことになっているが、梅雨時に、芝生の病気で葉腐病にかかった場合には散布される。また、春から秋にかけて害虫が発生した場合には散布されるのが一般的な管理と聞いている。使用量はそれほど多くないと聞いている。雨水排水によってこのような薬剤が場外に流出しないよう専門家会議でも議論してもらいたいと思っている。	文化環境部部長
今の答弁の内容について、地元の環境団体や魚類学会などにも説明しているのか。	農薬の使用といった具体的な協議にはまだ至っていない。専門家会議ではそういった議論も当然出てこようかと思っている。	文化環境部部長
スタジアム建設予定地の水田地帯は、ラムサール条約の基準8に該当する重要湿地の候補地となっている。選定理由としては、アユモドキはじめ、ヤリタナゴ、アブラボテなどの淡水魚、湿性植物の多様性、そしてヤゴヤダルマガエルなど両生類の多様性も高いとされている。基準8というのは、魚貝類の重要な餌場、産卵場、稚魚の育成場であり、国際的にも重要だとされている。さらに、ラムサール条約の重要湿地の要件として、自然公園法など国の法律により、将来にわたり自然環境保全が図られていること、地元自治体から登録への賛意が得られていることとされている。 このように国際的にも貴重な湿地とされているのが今回のスタジアム建設予定地である。にもかかわらず、情報公開された文書を読んで驚いたことがある。それは、昨年12月26日に京都府が専用球技場を亀岡に決定した直後に、環境省近畿地方環境事務からアユモドキ生息地でのスタジアム建設の事実確認をしたいとの要請があり、2日後の28日に環境の要請に対応し、今年の1月11日には京都府から亀岡市にアユモドキの対応について事情聴取を行ったとなっているが、この経過で間違いはないか。	環境との京都府の協議、京都府と亀岡市との協議は事実である。	文化環境部部長
環境省は、スタジアムの建設が亀岡に決定したというのを知ったのはマスコミ報道で知ったとされているが、京都府として、これまで環境省と球技場建設に関わる環境問題について、一切相談してこなかったということか。	府の中で自然環境保全課と調整しながら対応してきたところであるが、環境省との調整は記憶にはない。	文化環境部部長
記憶にないと言われるが、亀岡市の市議会議員の方が情報公開請求に基づいて入手された文書を見て質問をしており、これが事実ではないのか。	亀岡市の対応についてはわかり兼ねる。	文化環境部部長
極めて無責任な答弁ではないか。今回の予定地はアユモドキに止まらず、国際的に大変重要な地域である。これまでから亀岡市、京都府、環境省、関係機関と連携してアユモドキの保全に取り組まれてきたはずである。にもかかわらず、環境省の要請はもとより、今年3月には権威ある魚類学会はじめ3団体が、京都府と亀岡市に対し計画の白紙撤回も含めた緊急要請をしている。何故そういうことになったかということを知っているのか。	繰り返しながら、自然環境保全についての専門家会議を設置し、また環境省、文化庁とも協議を進めているところである。	文化環境部部長

<p>再度、12月28日の環境省の事実確認、1月11日の亀岡市からの事情聴取は、事実であったかどうか改めて確認する。</p>	<p>京都府から亀岡市を呼んで事情聴取したのは事実である。</p>	<p>文化環境部部長</p>
<p>このことは極めて重要な問題だと思っている。環境保全について、府も市も極めて無責任で曖昧になっている。このように国際的にも重要な場所の保全に関しては府が責任を負っているはずであると思うが、それにもかかわらず、何故こういうことになったのかということである。前回の委員会でも質問したが、そもそも亀岡に決定される前に、今回立ち上げたような専門家会議をやっておくべきではなかったのかという質問に対して、一切回答がなかった。 また、魚類学会の質問状でも、もし科学的な調査によって不適切だ、ふさわしくないとした時には撤回もあり得るかという旨の質問に対しても、回答書では答えていない。どういうことなのか。</p>	<p>アユモドキの保全については、これまで亀岡市が地元やNPOの方々と一緒に、学識経験者のご指導を得ながら取り組まれてきたところである。京都府としても、補助金を出し、様々な支援をしてきたところである。京都府としてもアユモドキの保全についてはしっかりと対応してきているし、また今回は専門家会議を亀岡市と開催し、今後スタジアム整備とアユモドキの保全の両立がしっかりと図れるように対応してまいりたい。</p>	<p>文化環境部部長</p>
<p>亀岡市の地元や京都府も含めてアユモドキの保全については大変なご努力をされ、補助金も出されていることは承知している。だからこそ、今回の建設予定地を決定する前に自然保護団体、地元、魚類学会、関係省庁などとの事前の調整をするべきであったのに、今回それがなかったと公開された文書ではなっている。それに関してはどうか。</p>	<p>繰り返しになるが、これまでから亀岡市においてアユモドキの保全にしっかりと取り組んできたのは事実であるし、京都府も支援するなどしっかりと取り組んでおり、ご理解いただきたい。</p>	<p>文化環境部部長</p>
<p>それでは何故、環境省は去年の12月にマスコミ報道で初めて事実を知って、慌てて2日後に京都府にこられたのか。</p>	<p>環境省はその立場で京都府から意見を聴かれたものであるし、亀岡市からも事情を聞いたものである。文化環境部には自然環境保全関係のセクションもあり、そこと連携して対応してきているところである。</p>	<p>文化環境部部長</p>
<p>環境省からは、スタジアム建設に当たってのいろいろな厳しい条件が提示されたことは承知されていると思うが、その中で、今回設置された専門家会議も提案されており、その直後に、設置されたと理解している。これでは対応が後手後手であり、ラムサール条約の重要湿地の候補地にもなっており、国際的にも重要なこの場所における対応としては、あまりにも不手先ではないかと考える。先に決定ありきで、進められてきたのではないかとと思うがどうか。</p>	<p>繰り返しになるが、アユモドキの保全については、これまで亀岡市が地元やNPOの方々と一緒に、学識経験者のご指導を得ながら取り組まれてきたところである。また、人の手がないと、アユモドキが保全できないのも事実である。そういったことを考慮しながら対応してきている。スタジアム整備とアユモドキの保全の両立がしっかりと図れるように対応してまいりたい。</p>	<p>文化環境部部長</p>
<p>先ほど示した公開文書を見ると、京都府は亀岡市に対し、保全対策について大きな方向性、大きな考え方を示さないと環境省や文化庁、本府の許可も含めてストップする可能性がある、そこまで言っている。これは事実か。</p>	<p>文面に記憶はないが、そこに書いてあるなら事実である。専門家会議を立ち上げしっかりと保全の対応策を実施していくことが重要と考えている。</p>	<p>文化環境部部長</p>

<p>聞いているとやはりスタジアム建設ありきで物事が進んでいるとしか思えない。何かに付けて後付けとなっているのでないか、そこが問題だと思う。</p> <p>本日の京都新聞には、京都スタジアムに関わるアユモドキの保護について、開発と保全、慎重議論を、と題してという記事が掲載されている。亀岡市はアユモドキの保全に関する事前調査や環境省などとの協議を行わず、現在の予定地を候補地に選んだことを指摘するとともに、日本魚類学会の細谷教授談として、専門家鍵は本来ならば応募前にすべきことだ、建設までの限られた時間内に保全上重要な情報を得るのは困難だ、さらに仮にアユモドキが絶滅してしまえば、スタジアムは環境破壊の象徴になりかねないという厳しい指摘もある。</p> <p>また、先の魚類学会の公開質問状には、亀岡市の掲げる共生ゾーンの設置によって存続が科学的に保証されない場合でも専用球技場建設を行うのかという質問に対して、京都府は専門家会議や関係省庁等の意見を聴きながら自然と共生するスタジアムを目指したい、と球技場優先の答えでしかない。</p> <p>このように自然環境、治水の問題、進め方の問題等々、さまざまな問題がある。決してスタジアム建設を拙速に進めてはならないと考えるがどうか。</p>	<p>繰り返しになるが、スタジアム整備を契機に改めてアユモドキの保全にしっかりと取り組んでいくことが大事だと思う。</p> <p><u>人の手を加えないと保存が難しくなっていて、そのためにもスタジアム整備を行う中で、アユモドキを保全していくのであり、スタジアムの中に保全啓発のコーナーを作るとか来られた方をアユモドキ保全のサポーターになってもらうとかそういうことも考えている。今のままではたぶんアユモドキの保全は難しいとも言われているし、しっかりと人の手を加えながら保全していきたいと考えている。</u></p>	<p>文化環境部 部長</p>
<p>今年の2月1日に環境省近畿地方環境事務所がだされた、京都府亀岡市のアユモドキ生息地における専用球技場建設についてという文書、これは府に対する提案だと思うし、当然ご承知だと思うが、かなり厳しいハードルとなっていて。これをクリアしようと思うとなかなか大変だと思う。しかしこれをクリアしないと、専門的見知から言ってもアユモドキの保全を含めてラムサール条約の候補地ともなっているその環境が台無しになるのではないかとこの危惧がある。また、そのためには、これからかなりの労力と予算が必要となってくる。だからこそ拙速に進めることのないようにと申し上げている。</p> <p>併せて、亀岡市ではスタジアムの是非を問う住民投票の動きもあり、まだまだ府民的にも合意形成が充分でないと感じている。重ねて拙速に計画を進めることのないように求めている。</p>	<p>環境省の発言は間違いなかったと思うが、繰り返しになりますが、地元の農家の方々が保全をされており、また、今回は非スタジアムを建設してほしいという要望をいただいているわけです。また放っておけば耕作放棄地になる可能性もあるので、そういったことから、きちっと保全する地域も設けてやっていくという計画を進めるものであり、ご理解いただきたい。</p>	<p>文化環境部 部長</p>
<p>まず確認である。昨年12月26日に知事からスタジアムを亀岡に決定したと報告があった僅か2日後に、環境省から亀岡市内に決定したサッカースタジアム建設について情報交換したい旨の要請があって、府庁の文化環境部の会議室で午後1時30分から3時30分まで、情報交換会がもたれたと承知をしている。会議の冒頭、環境省からは、「亀岡市の水田地帯は今回の予定地も含めてラムサール条約の候補地にもなっている重要な生態系を保持している地域。特に今回の予定地はアユモドキの生息地に隣接し、地元の農業とともに守られてきた地域であるので、水田が失われることに対して大きな懸念をしている。」とこの旨の発言があったと承知しているが間違いはないか。</p>	<p>環境省の発言は間違いなかったと思うが、繰り返しになりますが、地元の農家の方々が保全をされており、また、今回は非スタジアムを建設してほしいという要望をいただいているわけです。また放っておけば耕作放棄地になる可能性もあるので、そういったことから、きちっと保全する地域も設けてやっていくという計画を進めるものであり、ご理解いただきたい。</p>	<p>文化環境部 部長</p>
<p>12月28日にそういった会議があったということですね。続いて、1月11日の午前10時から12時まで、文化環境部の会議室で、亀岡サッカースタジアムに係るアユモドキ保全に関する方針について市から事情聴取のための会議というのを、文化環境部がもたれているが、間違いはありませんか。</p>	<p>1月11日に亀岡市から事情聴取をするという会議が行われたというのは事実です。</p>	<p>文化環境部 理事</p>

<p>情報公開された文書には参加者の名前もありますので間違いはないと思う。ここでの亀岡市に対する質疑・意見の冒頭に府から、「年末、環境省近畿地方環境事務所野生生物課長らが来庁し、共生ゾーンについて、これでは十分ではないという意見であった。これでアユモドキが生息できるという考え方は詰められているのか？市がこの場所をスタジアムとして手を挙げた段階で、府としては既に専門家とも協議してサンクチュアリとして十分なものを提示していると認識していたのだが」と亀岡市に質問している。これも間違いはないか。</p>	<p>私自身はその会議に参加はしていないが、その報告は読んでおり、間違いはないと思う。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>それから、2月1日に環境省から「京都府亀岡市のアユモドキ生息地における専用球技場建設について」という文書があって、かなり高いハードルがいくつも提示をされている。私自身なるほどなど思ったのは、いくら保全と両立をするという計画を立てても、現在のアユモドキの生息地が大きく改変されることは避けられないとして、環境省としては、アユモドキの生息地域を現在の場所以外にも拡大をしていくことが必要だ、新たな生息区域を設けていくことが必要だとしている。このことも含めて様々な提言をされているが、このことは承知されているか。</p>	<p>アユモドキについては過去から調査がされていると聞いており、その中の一つに京都府が定めた「アユモドキ保全回復事業計画」がある。これは環境省も指導されてアユモドキをどういうふうに関復していくかということを書かれているが、その中に、今回環境事務所が来られて言われたことと同じことが書かれている。過去から言われていることを、環境事務所の方が来られて、再度、同じことを言われたのだと理解している。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>今の答弁は大変重大な問題だと思う。アユモドキの保全事業は、これまでから住民の協力のもと粘り強くやられていたことはわかっている。しかし、これまでの保全計画は、サッカー場建設の計画がなかった時の計画である。昨年の12月26日サッカー場建設が決まり、僅か2日後に環境省が来られ、京都府への事情聴取、そして京都府から亀岡市への事情聴取が行われ、2月1日には「アユモドキの一層の保全措置について」ということで環境省から京都府に対して厳しいハードルが設けられたという経過になっているのである。それをサッカー場建設の計画がなかった段階とほぼ変わりがないことを言いこられたというような認識では、アユモドキの保全はいったいどうなっているのかと言わざるを得ない。それから、これらの経過や環境省の文書を何故府議会に報告されないのか。</p>	<p>他の場所での生息地の確保については専門家の方々から提案もいただいている内容であり、これまでから地元でも取り組まれているし、今後もそういった取り組みがなされていくものと思っている。 議会へは適宜報告させていただいているが、関係機関との協議を逐一報告することは難しいと考えている。</p>	<p>文化 環境部 部長</p>
<p>サッカー場建設計画がなかった時からの保全の取り組みのその延長線上で、保全を考えていこうとしているととれる。それでは環境省の指摘とは違う。環境省はサッカー場建設を前提にして、保全をどうすべきかと言っているのだから、これをしっかりと受け止めて対応しなければ大変なことになる、とりかえしのつかないことになるということを、厳しく指摘しておく。 また、環境省の提案などこういう重要な事項は議会へ報告するよう、同じく厳しく指摘しておく。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>次に治水対策の問題について伺う。この地域は遊水地として機能のある地域として位置付けてこられた場所である。この地域は水害に対する不安も大きい。現時点で、治水対策についてどの様に考えているのか。40万m3の土砂を使って4mの嵩上げをすることも聞いているが、これについても現在どのような計画となっているのか。</p>	<p>先ほどのこれまでの保全とサッカースタジアムを整備していくにあたっての保全とは異なってくることは理解している。これまでのままでいいとは思っていないし、スタジアム建設に伴いどのように保全していけばいいのかを真剣に考えていくこととしており、ご理解願いたい。 治水対策については、スタジアムの設置に伴う河川への影響を調査し、河川整備計画とも整合を図りながら対応していくこととしている。</p>	<p>文化 環境部 部長</p>
<p>よくわからない。遊水地としての機能のある地域に40万m3埋め立てる、4m嵩上げすれば、その分遊水機能は失われるのである。この遊水量の減少分について住民の皆さんの不安があるので、その対策は府としてどう考えているのかということを知りたい。</p>	<p>現在、河川担当や亀岡市と協議を行っているところである。遊水機能が減る分、何らかの代替措置ができないのかということを知りたいという協議している状況である。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>

<p>遊水地としての機能は減少することは間違いないか</p>	<p>大雨が降ったときに洪水が霞堤から入ってきて浸水する、それが遊水機能であって、その部分に盛土をすることになれば、埋め立て区域において過去に浸水していた水深分の遊水機能は影響を受けることになる。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>今の説明は、亀岡市が言っている川の中の土を掘って、盛土に使えると体積がかわらないという説明につながるものか。</p>	<p>河川計画を検討していく上ではいろんな計算方法があるが、単純計算であれば盛った分を他で下げればプラスマイナス0という考えはあるが、具体的な水理計算をしてみないとわからないものである。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>現時点での治水対策の方向性はどこまで検討されているのか。</p>	<p>盛土の影響をシミュレーションしているところで、例えばスタジアムの横の駐車場を下げれば対策が可能か、こういったことも含めて検討しているところである。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>まだこれからそういう検討がされる段階なのかというのは、率直に言って驚きである。この問題は人命と安全に関わる重大な問題である。洪水の問題は過去の問題ではなく、例えば2004年には台風23号で浸水被害が発生している。この時の浸水面積は268ha、浸水家屋152戸である。保津橋の水位は6mを超えている。去年の7月にもゲリラ豪雨で大変な被害があった。日吉ダムが完成してからもこういう洪水被害は発生している。そのため河道整備が進められているのであるが、この整備は第3段階までであると聞くが、今何段階までできているのか。</p>	<p>今第一段階だというように記憶している。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>亀岡市議会では第2段階に入っており、暫定計画での施工中だと亀岡市が答弁している。何故第3段階まで進めないのかということに対して、亀岡市長は嵯峨や嵐山などの掘削、つまり京都市側の下流の対策ができないと進められないと答弁している。つまりはまだまだ河道整備には時間がかかるということであり、洪水の危険はまだ否定できない。そして、そもそも治水対策の責任は京都府にあると考えるが、1月11日の府と市の協議の中で、京都府は「遊水池を埋め立てることになるので、京都市にも影響していくことになるが河川改修も含めて亀岡市が主体的にやっていくということで考えて良いか。」と亀岡市に言っており、それに対して亀岡市は「アユモドキの保全については主体的に亀岡でやるつもりではあるが、河川改修も含めて何もかもというわけには行かない。」と答えられている。さらにこの回答に対して京都府は「スタジアム構想を持ってきた段階で今回のような問題は想定できたはず。」と発言している。これでは亀岡市が造って下さいと手を挙げたからアユモドキの保全も治水対策も亀岡市に押し付けているように読めるが、こういうことではないのか。</p>	<p>これについては、用地調査検討会議でも議論しており、亀岡市の文書回答において、アユモドキの保全も治水対策もしっかり努めるとの回答を得た上での話である。しかしながら、全てを亀岡市任せにすることはならないし、しっかり連携しながら進めていくこととしている。</p>	<p>文化 環境部 部長</p>
<p>確かに亀岡市が手を挙げたものであるが、そこに決定したの府である。そして府が建設する施設である。環境保全、治水の問題ははじめ様々な問題に対しては府が責任をもって対処しなければならないことを指摘しておく。それから、建設地の決定過程において府として何の調査もしていないことも問題である。亀岡市の3月議会です市長は、今回のプロジェクトは性急過ぎる部分もあったことは認めるかと答弁している。府として関係機関との調整が十分でなかったと考えるがどうか</p>	<p>繰り返しになるが、用地調査委員会でもそういった議論は何回もされており、亀岡市としてきちん対応すると回答をいただいていた。アユモドキの保全については、直接的な保全については亀岡市が、整備に伴う工法については京都府が担当すると整理をした上で進めている。ただ亀岡市任せにするのではなく、連携してやっていくものである。</p>	<p>文化 環境部 部長</p>
<p>用地調査委員会で議論したというが、委員会任せでよかったのか、亀岡市が手を挙げて亀岡市が回答したからと言ってそれでいいのかということが、府に問われていると申し上げている。今日の京都新聞を見ると、仮にアユモドキが絶滅していまえば、スタジアムは自然破壊の象徴になりかねないとここまで書かれている。議会や住民にしっかりと説明し、場合によっては計画の見直しも必要であるということを指摘しておく。</p>		

平成25年5月 京都府議会文化スポーツ振興・京都ブランド戦略特別委員会(平成25年5月23日)での質疑応答

(インターネット中継録画から個人が作成したもので正式議事録ではない)

議員(委員)質問要旨	京都府担当者回答要旨	
<p>京都スタジアムについて、当初用地は賃借であったが、用地買収という方法になったと報道されたが、用地費用はどうなっているのか、またその他に亀岡市の新たな負担というのは発生するのか。</p>	<p>亀岡市の都市公園として整備するもので、面積は12.8haとなっており、今後買収するという仮契約を亀岡市のほうで地権者と締結しているところである。金額はm2当たり1,100円ほどで契約していると聞いている。 その他の負担としては、アクセス道路、環境保全に関わる費用、公園に必要な施設整備などが必要になるものと聞いている。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>亀岡市では、当初21億円という数字が上がっていたと記憶するが、これに加えて用地買収費が必要になってくるということでしょうか。</p>	<p>地権者と交渉する中で買収に切り替わったと聞いており、当初から加わったものとしては用地の取得費だと思う。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>用地については府への無償提供が条件であったことは承知しているが、市議会では21億円以外負担はないと説明していたのが、買収や環境保全の問題などで負担が増えてきており、一体どれくらい負担が増えるのかという心配も聞く。京都府はここに決定したことの責任においてしっかり説明をしていただきたい。</p>		
<p>治水の問題については、京都府は結局どのように考えているのか。亀岡市の議会でも質問があり、亀岡市長は京都府で検討されていると答弁しているがどうか。</p>	<p>用地調査委員会における亀岡市の回答は、現在進めている駅北地区と同様に、河川区域内の土砂を利用した整備を考えているので遊水機能が損なわれることはないとのことであった。京都府としては、治水は重要な問題であり、現在水田であるところに盛土をすれば治水機能に影響はでてくると考えている。その影響を回避するために、亀岡市が言われているような河川区域内の土砂の掘削も方法としてあるし、12.8haの区域内で対策ができるのではないかと、或いはそれ以外でできるものがあるか、そういうことを検討している状況である。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>治水対策は京都府で基本計画を立てるといってよいのか。</p>	<p>治水については、京都府、亀岡市、京都市そして国とも協議していく必要があるとともに、河川整備計画とも整合を図る必要がある、こういったことの協議調整を進めているところである。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>河川整備計画は、長い時間をかけて実現する大きな計画であり嵯峨、嵐山などクリアしていかなければ問題があることは承知されていると思う。河道改修も第3段階までの内、第2段階の施工が行われていることも承知されていると思う。このように「整備途上であるため、例えば2004年には台風23号で浸水被害が発生しているし、この時の浸水家屋152戸である。保津橋の水位は6mを超えている。去年の7月にもゲリラ豪雨で大変な被害があった。日吉ダムが完成してからもうこういう洪水被害は発生している。治水対策は京都府が責任を持ってしっかりとやっていただくよう要望する。</p>		

<p>2月1日に環境省から「京都府亀岡市のアユモドキ生息地における専用球技場建設について」という文書があって、かなり高いハードルがいくつも提示をされている。ここに示されていることをどのように受け止めているのか、また、専門家会議での議論にどのように反映していこうとしているのか。</p>	<p>専門家会議は10名の委員以外にオブザーバーとして環境省も入っていただいております。先ほど話しのあった内容についても、愚論が進む中で出てくるものと思っています。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>この環境からの提案の文書は既に委員に知らされて、議論のそじょうにのっているということでしょうか。</p>	<p>環境省の資料について、第1回の委員会ではまだ公表していない。今後、環境省から要請があれば専門家会議の中で議論していただき対応していきたい。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>アユモドキの保全については、地元をはじめ多くの方々が連携して取り組まれてきているところであるが、決して十分な数に至っているとはいえないと聞いている。また、岡山では工事の影響でアユモドキが死んだこともあったと聞く。また、生態もまだまだ解明されていない部分が多いと言われている。 スタジアムの建設にあたっては、環境省の指摘のように、これまでの保全とは違った今以上の様々な対策を行う必要があり、その覚悟が必要である。したがって本委員会にも配付いただくようお願いする。</p>	<p>正副委員長と相談させていただきたい。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>専門家会議の結果によって計画の変更の可能性はあるのかわからないのか。H25、26で設計、H27、28で建設としているが、このスケジュールも含めて変更の可能性はあるのか。</p>	<p>現時点ではこのスケジュールで考えている。今後どのように変わっていくかはわからないので現時点ではこのとおりである。</p>	<p>文化 環境部 理事</p>
<p>昨日の京都新聞を見ると、仮にアユモドキが絶滅していまえば、スタジアムは自然破壊の象徴になりかねないとここまで書かれている。治水の問題にしても、水害の象徴になっては絶対ならない。そのために調査検討、計画の見直しも含めてしっかりやっていただくことを要望する。</p>		